



2023.7.11.版

The 36th Osaka Mayor's Cup Yacht Race 2023

第 36 回大阪市長杯ヨットレース 2023 舞洲一周レース

SAILING INSTRUCTIONS (帆走指示書)

Organising Authority (OA): (一社) 大阪北港ディンギー
第 36 回大阪市長杯ヨットレース 2023 大会実行委員会

更新履歴

※ 具体的な更新箇所は黄色のマーカースで示す。

更新 2023.7.11.版 (SI.6.1.の訂正)

初版 2023.7.9 版

1. 規則

1.1. 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』(以下『規則』という)に定義された規則を適用する。

1.2. 本大会に適用される全ての規則において、[SP] [DP] [NP]の表記は以下を意味する。

1.2.1. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1.2.2. [DP]は、プロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課されることを意味する。

1.2.3. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2. 帆走指示書の変更

2.1. レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに大会エントリーサイトに掲示される。また、帆走指示書の変更は、それが発効する当日の大会公式掲示板に 10:00 以前に掲示される。



3. コミュニケーション

3.1. 公式掲示板は、大阪北港ディンギークラブ室近くの壁面に設置する。競技者とのコミュニケーション、通告等は、この掲示板を通じて行う。

4. 行動規範

[DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。大会への参加にあたり、感染症拡大防止に関する以下の項については十分ご注意ください。

4.1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止についての参加条件

4.1.1. 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事。

- ・ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

4.1.3. こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

4.1.4. 大会終了後 1 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、NoR.15.に示す大会実行委員会連絡先に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

5. レガッタフォーマット

5.1. 本レガッタは、グループごとにスタート時刻をずらした上で、1フリートで行われる。

グループ	クラス	スタート予告信号
グループ 1 (最初のグループ)	トッパークラス オープン A クラス	11:50
グループ 2 (後のグループ)	シカークラス オープン C クラス オープン S クラス	引き続き行う。 (12:00 予告信号)

6. スケジュール

6.1. レース日程

日付		時刻
7月 16日 (日)	選手受付	9:30 - 10:20
	開会式・ブリーフィング	10:30
	最初のグループの予告信号	11:50
	表彰式	15:00



6.2.レース数は 1 レースとする。

6.3.気象状況によりスタートが延期された場合、予告信号は、14:00 より後には発しない。

7. オレンジ旗 及び クラス旗

7.1.オレンジ旗は、レース予告信号の少なくとも 5 分前までに掲揚される。

7.2. スタートに用いる信号旗は、各クラス共通で、以下の通りとする。オープンヨットレースのため規則を整理して掲載。この項は規則を変更していない。

Minutes before starting signal	Visual signal displayed / removed	Sound signal	Means
	オレンジ旗 数字旗	 掲揚	1 声 5 分後以降に予告信号を掲揚 当日のコースを示す数字旗を掲揚
5	大阪北港ヨット ハーバー旗	 掲揚	1 声 予告信号
4	I 旗	 掲揚	1 声 準備信号 SI Addendum C 参照。
1	I 旗	 降下	長音 1 声
スタート	大阪北港ヨット ハーバー旗	 降下	1 声
	X 旗 (スタート 信号降下と同時に掲揚)	 掲揚	1 声 I 旗適用スタートのためスタート信号 1 分前以降スタートラインよりコースサイドに出ている艇は OCS と記載される (A10)。
	第一代表旗	 掲揚 降下	2 声 1 声 スタートのやり直し 降下 1 分後に予告信号掲揚
	AP 旗	 掲揚 降下	2 声 1 声 スタートの延期 降下 1 分後に予告信号掲揚



8. コース・エリア

コース・エリアの場所を SI Addendum A に示す。

9. コース

9.1. SI Addendum B の見取り図はレグ間の通過するマーク及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2. マークの位置関係は、レース当日の風向により変更される。SI Addendum B の見取り図に具体的に示す。スタート信号船にて、どのコースレイアウトを用いるか数字旗を用いて周知する。これは当日のブリーフィングの場でも通達する。10.1.に示すオフセットマークは、数字旗 3 をスタート信号船にて掲げた場合のみ、Mark 1a として設置される。

10. マーク

10.1. マークは、次の通りとする。マークに書かれている番号は考慮しないものとする。

スタート信号船 スタートピン(アウター)	Mark 1	Mark 2	Mark 3,4	オフセットマ ーク Mark 1a	フィニッシュライン
オレンジ旗を掲揚し たレース委員会船	Yellow 俵形	Orange 俵形	Orange 三角錐形	Yellow 球形	青旗を掲揚したレース委員 会船と Orange 球形 の間

10.2. スタート・マークとフィニッシュ・マークはレース委員会船か、インフレータブルマークである。

11. スタート

11.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上のオレンジ色旗を掲げたポールとスタートピンマーク上のオレンジ色旗を掲げたポールの、コースサイドとの間とする。

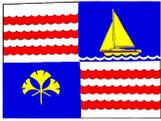
11.2. スタート信号後 4 分後以降も、一定時間オレンジ旗を掲揚し、スタートラインは継続する。DNS とは記録されない。これは、規則 A5.1 及び A5.2、A10 を変更している。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は行わない。

13. フィニッシュ

13.1. フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコースサイドの間とする。



14.ペナルティー方式

規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。

15. タイム・リミットと目標時間

15.1. タイム・リミットと目標時間は以下の表のとおりとする。レースエリアは本船航路であり、スタート後 2 時間を経過してフィニッシュしていない艇は、曳航し帰港させることがある。

クラス	Race Time Limit	Mark 1 Time Limit	Finish Window	Target Time
各クラス共通	120 分	60 分	SI15.3.の通り。 ※先頭艇フィニッシュを起点とする 時間制限は設けない。	60 分

15.2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、そのレースは中止する。

15.3. 先頭艇フィニッシュ時刻を起点としたフィニッシュウィンドウは設けないが、15.1.の通り、スタート後 2 時間を経過した時間制限を適用する。時間内にフィニッシュしない艇は DNF と記載される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。

15.4. 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

16. 審問の要求

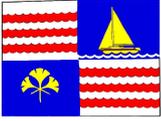
16.1. 抗議は受け付けない。

16.2. 必要と認められた場合、レース委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために公式掲示板にて通告する。

17. 得点

17.1. 大会の成立には 1 レースを完了する事が必要である。

17.2. 各艇のフィニッシュ時刻をもとに、その艇のグループ（1 または 2）のスタートからフィニッシュまでに要した時間を算出し、艇種ごとに OA が定めたヤードスティックナンバーにより修正時間を算出する。順位および得点は、この修正時間をもとにして、クラスごとにつけられる。



18. [DP] [NP]安全規定

18.1. [SP] チェックアウトチェックインの方法

- 18.1.1. 本大会はチェックアウトチェックイン及び、DNC 報告、リタイア報告を所定用紙への記入にて行う。
- 18.1.2. SI.23.に示す対象（大阪北港マリーナ以外から出艇して大会に参加する）の艇は、オンラインフォームによる報告も可とする。このオンラインフォームは、SI.23.に示す手続きを済ませた艇にのみ大会実行委員会より事前に連絡する。

18.2. [SP] チェックアウトチェックイン

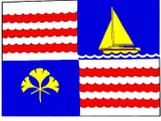
- 18.2.1. レースに参加しようとする競技者は、およびレースに参加（出艇）しない艇は、予告信号時刻までにチェックアウト記入欄に艇長がサインをすること。
 - 18.2.2. 帰着した艇の艇長は、帰着後速やか（出来るだけ早い機会）に、また、その日の最終レース終了後、またはレース委員会船が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に、チェックイン記入欄にサインをしなければならない。
 - 18.2.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会船にその旨を伝えること。伝えられなかった場合、陸上帰着後速やか（出来るだけ早い機会）に、陸上本部に伝えること。
 - 18.2.4. 一度ハーバーに帰着した艇（SI18.2.2）及び、SI18.2.3 のリタイア報告の手続きを行った艇が再度レースに参加しようとする（出艇する）場合、再度チェックアウト記入欄にサインをしなければならない。
- 18.3. レース中でない艇は、以下の対象及びエリアから離れていなければならない。
レース中の艇から離れること。また、スタートライン及びその延長上からコースサイドに入ってはならない。

19. [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 19.1. 競技者の交代は、エントリー時に申請している競技者から変更がある場合は、レース委員会に書面またはオンラインにて伝えることで許可される。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。
- 19.1. 損傷または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしで許可される。

20. [DP] 装備と計測のチェック

- 20.1. レースエリアは非常に水深が浅いため、マストトップに浮力体をつけ、出艇およびレースに参加すること。浮力体として機能する物なら、大きさや形状は問わない。外れないようきちんとロープ等で取り付けること。



21. 支援艇

21.1. 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m以上外側にいなければならない。

22. ゴミの処分

ごみは支援艇またはレース委員会艇に渡してもよい。

23. 停泊

参加艇は大阪北港マリーナのバースを利用することを基本とする。但し、支援艇は大阪北港マリーナ以外に停泊しても良い。

大阪北港マリーナ以外から出艇し参加することは、以下の手続きを経ることにより認める場合がある。

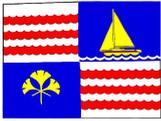
大阪北港マリーナ以外から出艇し参加する場合、大会前日までに、事務局問い合わせフォームを通じて、必ず大会実行委員会まで連絡をすること。ホームポートと大阪北港マリーナとの行き来をすることも、大会およびレースに参加することに含まれる。行き来に関わる決定の責任も選手自身にあるが、大会実行委員会側も安全確認を行う。

出艇時に事前に指定されたサインアウトオンラインフォームにより出艇の報告をし、大会海面に着いた際には、スタート信号艇に必ず直接伝えることで、レースへの参加が可能になる。

帰航時は、フィニッシュ艇に帰航することを直接伝えた上で、ホームポートに着いた際には、速やかにサインインオンラインフォームにより着艇の報告をすること。

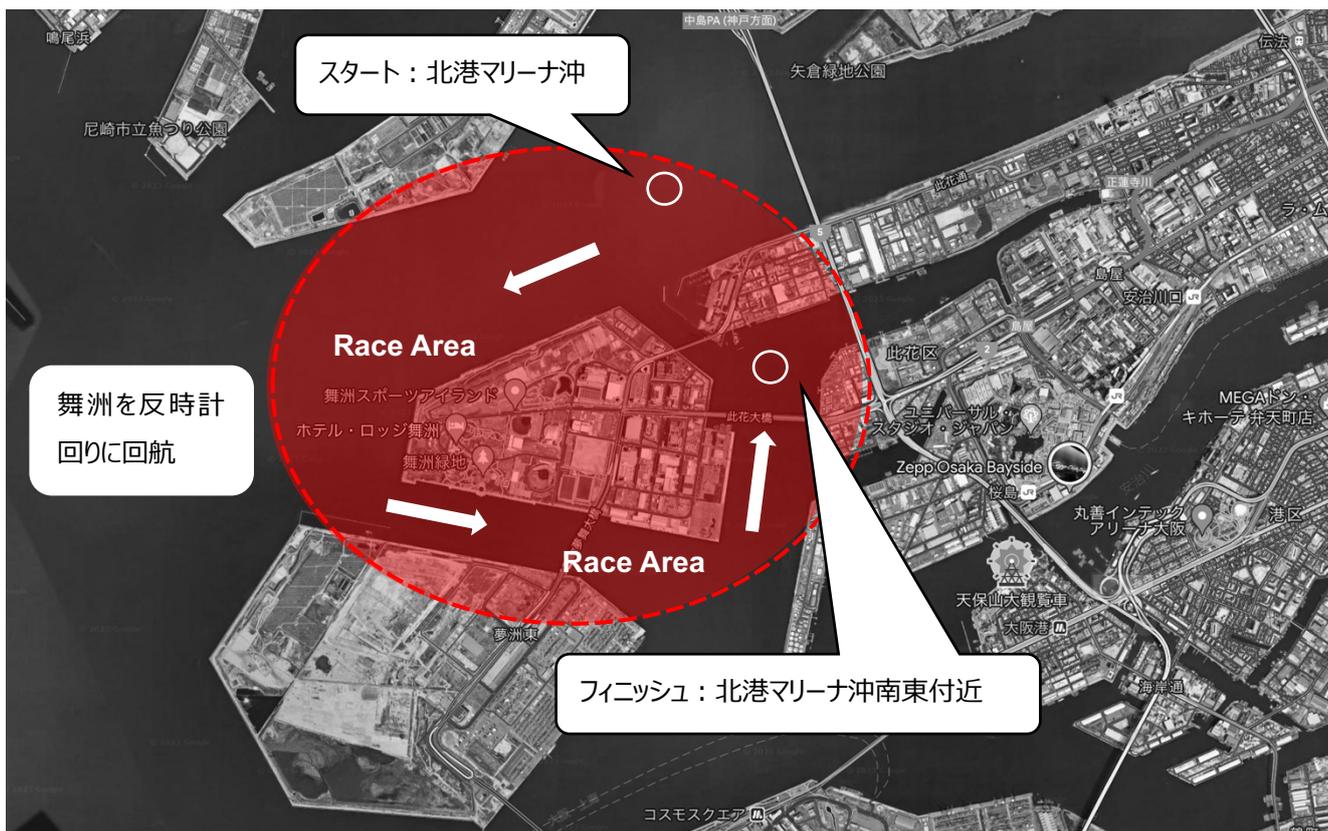
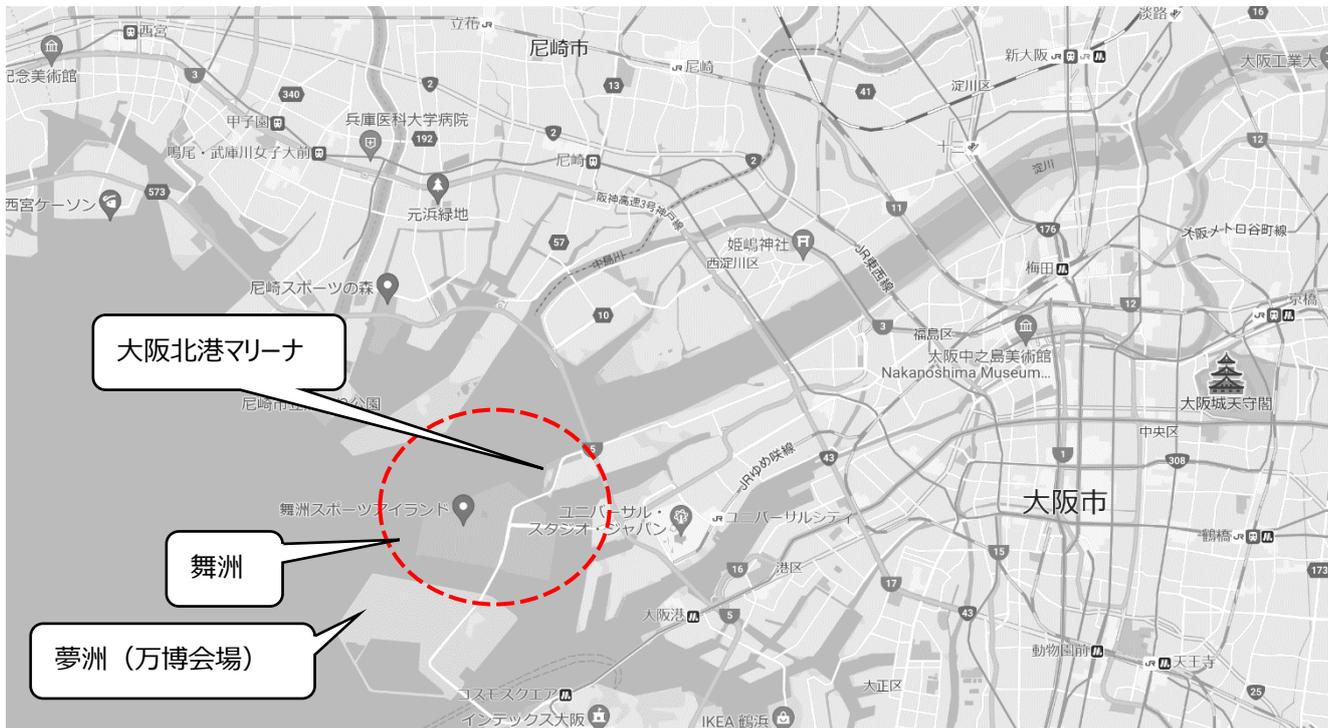
24. リスク・ステートメント

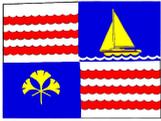
規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。



SI Addendum A COURSE AREAS

本大会のレースは以下のエリアにて行う。



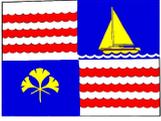


SI Addendum B COURSE ILLUSTRATION

島を回るコースであり、風向によりコースレイアウトが異なるので、以下に示す。

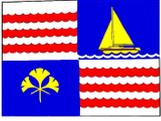
※おもに沖合（西風）からの風の場合 **数字旗1の掲揚**





※おもに尼崎方向（北風）からの風の場合 **数字旗2の掲揚**





※おもに大阪市内方向（東風）からの風の場合 **数字旗3の掲揚**





SI Addendum C

準備信号に I 旗が適用されるスタートの確認のために掲載 ※この項は規則を変更していない。

規則 30.1 I 旗が掲揚され、スタート信号前の 1 分間に、艇体がスタートラインまたはそのどちらかの延長線のコースサイドにある場合には、スタートする前にその艇の艇体がスタートラインの延長線を横切り、プレスタートサイドまで完全に戻らなければならない。

